

**令和2年度
県南教育事務所重点施策に関する
調査結果について**

学校教育課通信

令和3年3月 8日(月) 第167号

編集・発行: 県南教育事務所 板橋竜男

令和2年度末の調査結果及び本年度の取組等から、今年度の県南域内の小・中学校の取組について振り返り、成果と課題を各項目の下段に記載しました。自校の調査結果と比較しながらご覧いただき、次年度の学校経営に生かしていただきたいと思います。調査へのご協力ありがとうございました。(○:成果 ▲:課題)

* 3:あてはまる 2:ほぼあてはまる 1:あまりあてはまらない 0:全くあてはまらない

1 道徳教育の充実と教育相談体制の整備				評価平均	
				小学校	中学校
(1) 道徳教育の充実	①	児童生徒の実態に応じた別葉を作成し、重点的に指導する内容項目について教職員間で十分に共通認識が図られている。	2.38	2.28	
	②	多様な思いや考えを引き出すための発問を、児童生徒の実態に応じて吟味している。	2.46	2.44	
(2) 教育相談体制の整備	③	児童生徒のニーズに応じた心のケアのため、保護者やSC、SSW、関係機関との連携を密にした教育相談体制が整っている。	2.84	2.94	
	④	アンケートや教育相談を通して児童生徒の不安や困りごとを把握し、いじめの認知や不登校の予防や改善に努めている。	3.00	2.89	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 道徳科の教科化によって、効果的な指導方法や評価について研修がなされている様子がうかがえる。また、カリキュラム・マネジメントの視点で、学校行事等との関連を図った題材の配列ができている。 ○ (1)に関しては、どちらの質問も、小学校、中学校ともに9月より評価平均が向上した。児童生徒の実態を把握したり、教職員間の共通理解が進んだりしたことが要因と考えられる。 ○ 各小中学校とも個別の課題に丁寧に対応する様子がうかがえる。また、ケース会議等、関係機関との連携を図る学校が増えている。 ○ いじめの積極的な認知が浸透し、早期対策ができている。 ▲ 道徳教育については、自校の実態に基づき、重点指導項目を更に吟味・精選していく必要がある。 ▲ 道徳教育推進教師を中心とした道徳教育の校内体制の整備が必要である。「特別の教科 道徳」も現職教育の研究に位置付けて授業研究を行っていくなど職員への周知が図られることを望みたい。 ▲ 発達段階に応じた、「考え方議論する道徳」とするための基礎として、「学級づくり」の大切さについての指導を意識していきたい。 					

2 健康課題解決に向けた基盤づくり				評価平均	
				小学校	中学校
(1) 体力の向上に関する取組の充実	①	「体力向上推進計画書」について、全職員で共通理解を図り、取組を行っている。	2.54	2.33	
(2) 食育の推進	②	「食育全体計画」に基づき、組織的に食育に取り組んでいる。	2.78	2.56	
	③	食育の授業を実施した学級の割合(該当学級数／全学級数)	88%	88%	
(3) 健康教育の推進	④	健康教育推進のため、自分手帳、健康手帳等を活用している。	2.00	2.33	
	⑤	肥満度50%以上の児童生徒数 *直近の調査	115名	67名	
	⑥	肥満度50%以上の児童生徒のうち、肥満の改善を目指した個別指導を行っている児童生徒数 ※肥満度50%以上の児童生徒がいる学校のみ回答	68名	21名	
	⑦	全歯(乳歯+永久歯)う歯処置完了数／う歯有病者数【小学校】 永久歯う歯処置完了者数／う歯有病者数【中学校】	74%	62%	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の拡大により児童生徒の行動制限がなされ不便な生活となっている反面、感染症予防の意識が高まり、手洗い等の有効性が強く認識されていると考えられる。 ○ (1)に関して、小学校においては目標値を上回っている。中学校では、目標値には達していないが、昨年度より0.11ポイント増加している。新型コロナウイルス感染症の感染予防策を講じながら、学校全体で体力向上、肥満傾向児童の減少に向けた取組を工夫している成果が現れている。 ○ 各校における「食育」に対する意識が高まっており、新学習指導要領に合わせ全体計画の見直しを図るなど、組織的に取り組んでいる学校が多い。 ▲ 自分手帳の活用において、「学校保管のため、使いたいときに手元になく、使えない」、逆に「家庭保管だと、学校で使いたいときにそろわない」といった問題点がある。健康マネジメント力育成、保護者との連携という視点で見ると、児童生徒自身の手元に置いて、いつでも見返すことができるような使い方が望ましいと考える。 ▲ 肥満度50%以上の児童生徒は増加傾向にある。学校や家庭における運動の機会の確保、家庭における望ましい食習慣の確立等に引き続き取り組んでいく必要がある。 					

3 学級・授業づくり支援と検証改善サイクルの確立

評価平均
小学校 中学校

(1) 学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントの確立	① 校種間(幼・小・中・高)の学びの接続を意識した指導に取り組んでいる。	2.38	2.28
	② 学力向上グランドデザインに基づく取組を見直し、改善を図っている。	2.51	2.72
(2) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善	③ ふくしまの「授業スタンダード」を活用し、指導の工夫改善に取り組んでいる。	2.70	2.50
(3) 「確かな学力」の向上を支える基盤づくり	④ 認め合い、高め合う学習集団づくりに取り組んでいる。	2.76	2.67
	⑤ 「家庭学習スタンダード」を活用し、望ましい学習習慣や生活習慣の確立に取り組んでいる。	2.49	2.28

- 確かな学力をつくる基盤づくりとして、幼小中と校種をつなぐ資質・能力を設定し、学びの継続を意識した地域の取組が見られた。
- ほぼすべての学校で、「授業スタンダード」の活用が図られており、校内研究計画等にもその視点が取り入れられ、授業改善に取り組んでいる。
- 多くの学校で、児童生徒が安心して自分の考えを発表したり、考えの違いを認め他者の考え方から自分の考え方を広めたり深めたりする授業が展開されている。
- ▲ 全国学力・学習状況調査問題の趣旨や出題の傾向を分析し、授業や評価テストの作成等に生かす取組を促したい。
- ▲ 児童生徒の学習意欲を喚起する課題づくりの工夫や導入から展開へのつなげ方など、児童生徒の思考や反応をよく考えた授業づくりが望まれる。
- ▲ 児童生徒の家庭学習の習慣化や内容の充実、望ましい生活習慣の確立を図るためにには、自己の学び方を振り返らせ教師がフィードバックしたり、「家庭学習スタンダード」を活用しながら保護者との連携を密にしたりする必要がある。

4 特別支援教育の充実と切れ目のない支援体制の整備

評価平均
小学校 中学校

(1) 地域におけるインクルーシブ教育の促進と理解啓発の促進	① 「個別の教育支援計画」および「個別の指導計画」を作成し、情報の共有や進級・進学時の引継等に活用している。 ＊作成する対象は、配慮や支援を必要とする児童生徒全てです。	2.73	2.61
	② 障がいのある児童生徒一人一人の実態に応じた、障がいのない児童生徒とお互いが認め合える交流及び共同学習を実施している。 ＊特別支援学級のある学校のみ回答	2.87	2.75
(2) 幼児教育、小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実	③ 配慮や支援を必要とする児童生徒の支援策の検討と共有化を図り、役割を明確にして支援を行っている。	2.73	2.61
	④ 学校訪問や特別支援学校のセンター的機能等を活用して、特別支援教育に関する校内研修を行っている。	2.46	2.28

- 通常学級に在籍する支援の必要な児童生徒に対して、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成している学校が増えてきている。
- 障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒の交流及び共同学習が活発に行われている学校が増えてきている。
- 課題のある児童生徒へ、継続した組織的な指導の必要性(効果)についての認識が深まっている。
- ▲ 交流及び共同学習に関して、交流という点の取組はなされてきているので、今後は共同学習という点への意識を高めて取り組むことが望まれる。
- ▲ 校内研修に関して、すべての学校が実施するよう今後も働きかけていく必要がある。
- ▲ 特別支援教育コーディネーターを中心とした特別支援教育の充実を学校全体で図っていくことが望まれる。
- ▲ 高校での学習支援員の活用や合理的配慮の研修等に関する成果と課題を発信し、それを踏まえた校内研修を進めしていく必要がある。

5 学校教育を支える基盤の確立

評価平均
小学校 中学校

(1) 教職員の服務・勤務の確立と適正な人事管理	① 教職員人事評価について、全教職員が理解し、適切に運用している。	2.78	2.83
	② 教職員組織を生かして働き方改革を推進し、職場環境の改善に努めている。	2.57	2.67
(2) 学校事故防止の徹底と不祥事の絶無	③ 校内服務倫理委員会に、学校評議員や地域住民・保護者が参加するなど、効果的な取組を進めている。	1.97	1.61
	④ 「信頼される学校づくりを職場の力で【令和2年(4月)改訂版】」を活用している。	2.86	2.89
(3) 開かれた学校づくりと関係機関との連携強化	⑤ 地域住民・保護者が、学校の経営方針について理解できるよう広報に努めている。	2.86	2.89
	⑥ 学校評価を適切に行い、その結果を公表している。	2.81	2.83
	⑦ 関係機関との連携に努めている。	2.89	2.89

- 地域や保護者への情報発信や関係機関との連携・協働により、学校と地域の結びつきや信頼関係が強くなっていると感じられる。
- 県南教育事務所で行った研修会で、短時間だが事故防止の話をする場を設定した。参加者だけでなく、校内での打ち合せ等で、全職員に伝える場を設定するなど、活用してほしい。(こんな話がありましたとの紹介程度でもよい)
- ▲ 校内服務倫理委員会については、各校においてマンネリ化や形骸化の防止に努めていく必要がある。